

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		平成24年12月 7日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住浜55-12		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） パナソニック デバイス日東株式会社 代表取締役常務 新宮 祐二
環境マネジメントシステムの名称		
適用範囲 パナソニックデバイス日東株式会社 パナソニック株式会社デバイス社森田工場他4箇所		
導入年月日 1998年 1月10日		
認証番号 JQA-EM1015		
基 本 方 針 <p>1. 「くらしのエコアイデア」の推進 ・環境負荷の低減を目指したグリーンプロダクト製品の開発 ・新製品の開発を通じ、CO2排出量の削減 ・グリーン調達：有害化学物質規制への対応 2. 「ビジネススタイルのエコアイデア」の推進 ・モノづくり力の向上を図り、CO2排出量の削減、省資源、廃棄物削減 リサイクル化、および有害化学物質の適正管理と削減 3. 「環境リスクマネジメント」の推進 ・大気、水質、土壤、地下水等の環境汚染防止 ・カスタマ・地域社会の要請事項への的確な対応、環境リスク低減</p>		
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。） <p>①省エネルギー：CO2排出削減貢献量（'05年の生産高単位を基準としたときのCO2排出削減量）：'05年度比1,187t削減 ②廃棄物：廃棄物発生量の削減：'10年度比3%削減 ③水：使用量削減率：'10年度比2.5%削減 ④化学物質：ヒト・環境影響度（排出移動量×有害係数）の削減：1000カウント以下</p>		
目標を達成するための取組の内容 <p>①省エネルギー：成形機、蒸着機の稼働率向上 ②廃棄物：研磨不要な材料に購入により汚泥の削減、製品歩留向上による不良品の削減 ③水：洗浄機の改造による水使用量の削減 ④化学物質：エタノール、イソプロピルアルコールの使用量削減</p>		
目標を達成するための取組の進捗状況 <p>①省エネルギー：成形機、蒸着機の稼働率向上は継続して推進中 ②廃棄物：一部、研磨レス材料購入により汚泥の削減を実施、製品歩留向上による不良品の削減は継続して推進中 ③水：洗浄機の改造による水使用量の削減は中止し、研磨工程の設備改善推進 ④化学物質：エタノール、イソプロピルアルコールの使用量削減は実施済み</p>		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 <p>・省エネルギーは、当初の計画よりも生産高が減ったため計画未達。 ・廃棄物は、生産減により研磨レスの材料購入が減ったため計画未達。 ・水は、生産設備のトラブルが発生したため計画未達。 ・化学物質は計画達成。</p>		
事業活動に係る法令の遵守の状況 <p>・法律及び条例等の遵守事項については、定期的な監視・測定を実施し、順守事項の評価を行っている。 ・法律及び条例の要求事項から逸脱する事例は発生していない。</p>		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 <p>・活動全体の評価については年に1回パナソニック株式会社デバイス社による内部監査およびマネジメントレビューの実施、2年に1度、第三者監査を受け、課題事項の改善に取り組み次年度の活動につなげている。 ・システム上の課題等があれば、基準・要領・手順書等を改訂している。 ・内部監査や第三者監査において継続的改善活動が実践されているとの評価を頂いている。 ・2011年度においてはシステムの見直しはない。</p>		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。